令和5年2月9日

第2回湯前町農業委員会総会議事録

令和5年第2回湯前町農業委員会総会議事録

令和5年2月9日 保健センター 集団検診室に招集する。

- 1 開 会 13時26分
- 2 出席委員(15人)

農業委員(8人)

 1番 永田 平馬
 2番 久保田 諭
 3番 山本 武志
 4番 平田 トモ子

 5番 桑原 幸博
 6番 稲森 英雄
 7番 野田 美智晴
 8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員(7人)

松﨑 榮喜 椎葉 光朗 那須 武利 林田 良成 深水 幹郎 白川 栄二 岩野 敬一

3 職務のため出席した職員

係長 皆越 克己 主事 竹部 圭太 那須 貴美香

- 4 議事日程及び付議事項
 - 第1 議事録署名人の選出
 - 第2 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 第3 報告第4号 対象農地の非農地判定について
 - 第4 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 第5 第3号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに

規定する別断面積の廃止について

第6 第4号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

5 会議の概要

事務局:皆 越 ただいまから令和5年第2回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いします。

議 長:前 川 (会長挨拶については省略)

それでは進めさせていただきます。本日は、全員出席であります。また、推進委員さんにも出席いただいております。

湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名人の選出でありますが、湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりませんが、議長指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。それでは、4番 平田委員、5番 桑原委員よろしくお願いいたします。次に進みます。

日程第2、報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局:皆 越 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

|議 長:前 川 ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件でありますが、何かご質問等はございませんか。

(発言なし)

無いようですので、次に進みます。

日程第3、報告第4号 対象農地の非農地判定についてを議題といたします

事務局より説明をお願いいたします。

事務局: 竹 部 報告第4号 対象農地の非農地判定についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

事務局:皆 越 ただいま午前中の内容報告があったところですが、皆様方にも共通認識として概要についてをお知らせしたいと

思っておりますので、午前中出席された委員さん以外の方に追加で資料を配布させていただいております。

そちらを参考に御覧いただければと思っております。

(説明内容については省略)

議 長:前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

推進委員さんからも何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(発言なし)

無いようですので次に進みます。

日程第4、第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。審議の前にこの案件は那須推進 委員の関係案件になります。この間、那須推進委員におかれましては退席することをお諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。那須推進委員の退席をお願いします。

(那須推進委員 退室)

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局:皆 越 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議 長:前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては本日、調査第4班により調査会が行われておりますので、 野田委員より調査結果の報告をお願いいたします。

7 番:野 田 報告します。本日9時より、会長はじめ、事務局、本日出席の委員4名によります、書類審査並びに現地確認を行いました。 この案件は、現在、譲受人が耕作されており、何も問題が無いと判断しましたので報告します。以上です。

議 長:前 川 ただいま、説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件につきまして、質疑及び討論を行います。 何かございませんか。

(発言なし)

無いようですので採決いたします。番号1号について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)

挙手総員。よって番号1号については許可することに決定いたしました。

(那須推進委員 入室)

それでは次に進みます。

日程第5、第3号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別断面積の廃止についてを議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

事務局:皆 越 第3号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別断面積の廃止についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議 長:前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

推進委員さんからも何かございましたらお願いいたします。

何もございませんか。法律が変わるということでこのようになるということです。

推進委員:那須 はい。

議 長:前 川 はい。那須推進委員。

推進委員:那須 下限面積の50アールは関係ないのでしょうか。

事務局:皆 越 無いです。その部分が廃止になります。

推進委員:那須 今まであったものが無くなるというだけですか。

事務局:皆 越 はい。

議長:前川 ほかにございませんか。

(発言なし)

無いようですので、採決いたします。本件について賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

挙手総員。よって本件については別断面積を廃止することに決定いたしました。次に進みます。

日程第6、第4号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局:皆 越 第4号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議長:前川 ただいま説明が終わりました。これより本件につきまして、質疑及び討論を行います。何かございませんか。

推進委員:那須 はい。

議 長:前 川 はい。那須推進委員。

推進委員:那須 5012番の貸し手の方は息子さんがだいたい借りられているかと思いますが。

議長:前川 先月の総会で親子の利用権設定を解約したところになるかと思います。

ほかにございませんか。

(発言なし)

無いようですので採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。以上をもちまして、本日の審議はすべて終了しました。 これをもちまして、令和5年第2回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。 時に 13時54分であった。

令和5年3月の総会は令和5年3月9日(木) 13時30分とする。

会場は 保健センター 集団検診室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和5年 3月 9日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 平田トモ子

湯前町農業委員会委員 桑原 幸博